

事務連絡  
令和6年1月29日

建設業団体の長 殿

国土交通省不動産・建設経済局建設業課長

令和6年能登半島地震の被災地域における  
災害復旧工事等の労働者宿舎の設置等に関する当面の措置について

被災地域における建設工事等の予定価格の設定については、「令和6年能登半島地震の被災地域における建設工事等の適正な入札及び契約について」（令和6年1月9日付け総行行第556号・国不入企第26号）において、見積書を積極的に活用して積算する等、施工地域の実態に即した実勢価格等を機動的に把握し、適切な予定価格の設定に努めること等を、関係県等に依頼したところです。

今般、令和6年能登半島地震の被災地域における災害復旧工事等において、被災地周辺に宿泊可能な施設がなく、現地に労働者用宿舎の設置やキャンピングカーの手配、倉庫を借り上げて宿泊施設とする場合等の費用が必要となった場合の費用計上について、国土交通省直轄工事における当面の措置が示され、関係県等に対し、別紙のとおり通知しておりますので、お知らせします。

貴職におかれましては、当該取組についてご理解と適切な対応をお願いするとともに、会員、傘下団体等に当該事務連絡について周知していただきますようお願いいたします。

# 別紙

国不入企第27号  
令和6年1月29日

新潟県主管担当部局長殿  
富山県主管担当部局長殿  
石川県主管担当部局長殿  
福井県主管担当部局長殿  
新潟市主管担当部局長殿

国土交通省不動産・建設経済局建設業課長  
(公印省略)

## 令和6年能登半島地震の被災地域における 災害復旧工事等の労働者宿舎の設置等に関する当面の措置について

被災地域における建設工事等の予定価格の設定については、「令和6年能登半島地震の被災地域における建設工事等の適正な入札及び契約について」（令和6年1月9日付け総行行第556号・国不入企第26号）において、見積書を積極的に活用して積算する等、施工地域の実態に即した実勢価格等を機動的に把握し、適切な予定価格の設定に努めるようお願いしたところです。

今般、令和6年能登半島地震の被災地域における災害復旧工事等において、被災地周辺に宿泊可能な施設がなく、現地に労働者用宿舎の設置やキャンピングカーの手配、倉庫を借り上げて宿泊施設とする場合等の費用が必要となった場合の費用計上について、別添のとおり、国土交通省直轄工事における当面の措置が示されたところです。各発注者におかれでは、これを参考として、適切な積算に努めるようお願いいたします。

なお、各県におかれでは、貴県内の市町村（政令指定都市を除く。）に対して周知願います。

国技建管第4号

令和6年1月29日

北陸地方整備局 技術調整管理官 殿

国土交通省

大臣官房技術調査課

建設システム管理企画室長

令和6年能登半島地震の被災地域における  
災害復旧工事等の労働者宿舎の設置等に関する当面の措置について

被災地域における直轄工事等の予定価格の作成については、「国土交通省直轄事業における災害発生時の入札・契約等に関する対応マニュアル」等により、必要に応じて見積りを活用することなどにより積算し、その結果を尊重して適切に決定するよう周知しているところです。

今般、令和6年能登半島地震の被災地域における直轄の災害復旧工事等においては、被災地周辺に宿泊可能な施設がなく、現地に労働者用宿舎の設置やキャンピングカーの手配、倉庫を借り上げて宿泊施設とする場合等の費用が必要となった場合には、受発注者協議の上で、見積りを活用して適切に費用計上するようお願いします。